

第31回岩手県東日本大震災津波復興委員会

(開催日時) 令和4年2月17日(木) 10:00～11:00

(開催場所) サンセール盛岡 1階 大ホール

- 1 開 会
- 2 議 事
 - (1) 各専門委員会の審議概要について
 - ア 総合企画専門委員会の審議概要
 - イ 女性参画推進専門委員会の審議概要
 - (2) 復興推進プランの進捗状況について
- 3 その他
- 4 知事総評
- 5 閉 会

出席委員

石堂淳 及川吏智子 大塚耕太郎 小川智 後藤元夫(小野寺敬作委員代理)
千葉時胤(小原紀彰委員代理) 高瀬英治(片岡千夏委員代理) 勝部民男
横澤京子(鹿野順一委員代理) 久保公人 浅沼浩(佐藤保委員代理)
澤口眞規子 菅原悦子 瀬川愛子 佐藤求(田口幸雄委員代理)
澤口良喜(中崎和久委員代理) 長山洋 野田武則 平山健一
佐藤信昭(谷村久興委員代理)

出席オブザーバー

五日市王 名須川晋 神崎浩之 山本竜太郎

欠席委員

大井誠治 佐々木公一 千葉仁一 松田淳 谷村邦久

欠席オブザーバー

なし

1 開 会

○米内主幹兼推進担当課長 それでは、定刻となりましたので、ただいまから第31回岩手県東日本大震災津波復興委員会を開催いたします。

私は、事務局を担当しております復興防災部復興推進課、米内でございます。暫時進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日は、新型コロナウイルス感染防止の観点から、小川委員長を除きまして、委員の皆様にはリモートで御参加いただいております。

初めに、出席状況について御報告申し上げます。本日は、委員25名中オンライン参加も

含め 12 名の御本人出席、8 名の代理出席をいただいております。計 20 名の委員の皆様の数となっており、半数を超えております。委員会設置要綱第 6 条第 2 項の規定によりまして、会議が成立していることを御報告いたします。

また、オブザーバーの皆様に御異動がございましたので、御紹介させていただきます。

岩手県議会議長、五日市王様でございます。

○**五日市王オブザーバー** よろしくお願ひいたします。

○**米内主幹兼推進担当課長** 岩手県議会東日本大震災津波復興特別委員会委員長、名須川晋様でございます。

○**名須川晋オブザーバー** よろしくお願ひいたします。

○**米内主幹兼推進担当課長** リモートで御出席いただいております岩手県議会東日本大震災津波復興特別委員会副委員長、神崎浩之様でございます。

○**神崎浩之オブザーバー** (一礼)

○**米内主幹兼推進担当課長** ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、これより議事に入ります。以降の委員会の運営は、設置要綱第 4 条第 4 項の規定によりまして、委員長が議長として進行することとなっております。小川委員長、よろしくお願ひいたします。

2 議 事

(1) 各専門委員会の審議概要について

ア 総合企画専門委員会の審議概要

イ 女性参画推進専門委員会の審議概要

○**小川智委員長** それでは、次第により会を進めてまいります。

まず、各専門委員会の審議概要について、事務局から説明をお願いします。

○**菊池復興防災部副部長兼復興危機管理室長** 復興防災部副部長の菊池と申します。よろしくお願ひします。以降の説明につきましては、恐縮ですが、着座にて報告させていただきます。

それでは、本委員会に先立ちまして開催されました各専門委員会の概要について御報告させていただきます。それでは、まず資料の 1-1 を御覧いただきたいと思います。先週の 10 日に開催されました総合企画専門委員会におきましては、リモート参加を含め、委員 8 名の御参加をいただきまして、本日の委員会で御審議いただく事項について御意見、御提言等いただきました。詳細につきましては、後ほど資料でも御参照いただきたいと思います。主な意見、提言といたしましては、復興推進プランの進捗状況についての部分では、主要魚種の不漁対策や新型コロナへの対策と推進とその情報発信、また全線開通した三陸沿岸道路をしっかりと活用した、地域の魅力、特色を生かした地域づくりの必要性、それに対する県のサポートへの期待、再開した事業者の二重債務問題に今後注視していく必要があること、巨大地震対策をはじめ、次の災害への備えとしてのハード、ソフトによる多重防御の推進と、震災津波の伝承の重要性などについて御意見等をいただいたところで。

続きまして、資料 1-2 のほうを御覧いただきたいと思います。こちらは、今週の 14

日に開催した女性参画推進専門委員会における審議概要の報告ですが、専門委員会ではリモート参加を含め、委員 11 名の御参加をいただきまして、同様の内容で委員の皆様方から御意見、御提言をいただきました。主な御意見、御提言として、復興推進プランの進捗状況については、被災者の心の復興については大きな課題であり、引き続きコロナ禍における工夫を凝らした取組への要望、いわての復興教育の更なる実効的な推進や震災津波の記憶の伝承についての御意見、また、いわて被災者支援センターの運営状況などについて御意見等もあったところです。また、働く女性を取り巻く環境等について、オンライン現地調査として実施した意見交換会や専門委員会の場に出された意見につきましては、しっかりと県の組織全体で共有し、課題の解決に向けた取組を推進してほしいという意見をいただきました。また、その他として、市町村防災会議をはじめ様々な場面での男女共同参画の推進への取組、沿岸地域の魅力ある特産品のより地産地消が進むような工夫の必要性、震災津波の教訓の全国への発信と県内の子供たちへの防災教育の重要性などについて御意見等をいただいたところです。

説明については以上になります。

○小川智委員長 ただいまの説明に関して、御意見、御質問等ございましたら、御発言をお願いいたします。御発言の際は、システムの手を挙げる機能をクリックしていただいても結構ですし、画面上で手を挙げていただいても結構ですので、よろしく願います。その際、こちらから指名させていただきますので、その後お名前をおっしゃっていただき、御発言いただきたいと思えます。

それでは、いかがでしょうか。ございませんか。

「なし」の声

○小川智委員長 それでは、特にないようですので、了承ということで扱わせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

(2) 復興推進プランの進捗状況について

○小川智委員長 それでは、続きまして、復興推進プランの進捗状況について、事務局から説明をお願いします。

○菊池復興防災部副部長兼復興危機管理室長 それでは、復興推進プランの令和 3 年度の進捗状況につきまして、資料 2 により御説明をいたします。資料 2、A 3 横のカラー版資料のほうを御覧いただきたいと思えます。

まず、資料左上の部分の 1、趣旨のところですが、この資料は復興推進プランの令和 3 年度の進捗状況を令和 3 年 11 月末時点の見込値でまとめたものであり、今年度末における実績の確定値については 5 月頃の取りまとめとなりますので、本日は現時点での見込みとしての進捗状況を御報告させていただきます。

囲みの下の※印で記載しておりますが、令和 3 年度は新型コロナの影響を踏まえたプランの指標の見直しを行っております。この資料では、見直し後の指標に基づいて、本年度の進捗状況を整理しております。

まず初めに、この指標の見直しについてであります。恐縮ですが、資料の裏面、2 ページ目をお開きいただきたいと思えます。右半分のところは指標の見直しの内容の資料と

なります。2の変更の概要の部分ですが、(1)の計画値を上方修正する指標から(4)の置換え又は追加を行う指標まで、資料に例として記載する主な指標など、全部で31の指標を変更しております。例えば(2)の計画値を下方修正する指標につきましては、10指標ございますが、三陸鉄道の利用者数のように、新型コロナによる行動自粛や観光需要の減少などにより、事業環境に避けがたい影響を受けたものを見直しております。進捗を管理する上でより実態を捉える適切な指標になるよう変更しております。

また、恐縮ですが、資料の1枚目、表面のほうにお戻りいただきたいと思っております。資料の左側の下の部分になります。2の全体の状況につきましては、復興推進プランの令和3年度における進捗率が80%以上の指標は、全213指標中201指標、率として94.4%となっております。その下の※印に記載しておりますが、昨年度、令和2年度は指標の見直しを行っておらず、計画値に対して新型コロナウイルスの影響をそのまま反映したことによってその影響が大きく出まして、令和2年度の確定値は72.7%となっていたところです。

資料左側一番下の円グラフの記載になりますが、本年度の計画値に対し、進捗率が100%以上となるA区分が175指標、全体の82.2%となっており、プラン全体を通じ、おおむね順調な進捗状況となっております。

次に、中央の列の欄ですが、3、4本の柱及び12分野の取組状況についてのところです。まず、安全の確保につきましては、復興推進プランの令和3年度計画値に対する進捗率80%以上の指標は全体の90.4%となっており、主な取組としましては防災のまちづくりでは津波防災施設の整備済み延長が75.5キロと、全体の98.3%まで進捗したほか、交通ネットワークでは昨年12月に待望の三陸沿岸道路が全線開通をしております。

次の暮らしの再建では、進捗率80%以上の指標が96.8%となっておりまして、生活・雇用分野では生活再建を支援するいわて被災者支援センターを釜石に設置し、被災者への相談支援を行っているほか、教育・文化・スポーツ分野では、陸前高田市に整備を進めてきた県立野外活動センター、ひろたハマラインパークですが、こちらが昨年7月にオープンをしております。

なりわいの再生のところですが、進捗率80%以上の指標が95.5%となっており、水産分野では主要魚種の不漁対策の取組や担い手確保に向けたいわて水産アカデミーの運営、商工業分野ではグループ補助金による支援、水産加工業などへの商談会や商品開発支援、大手ECサイトでの販売促進を支援するほか、観光分野では浪板海岸での砂浜再生工事が完了し、根浜海岸、高田松原と、計画された3か所全ての砂浜が再生、復活したところです。

未来のための伝承・発信についてですが、進捗率80%以上の指標が90.4%となっておりまして、事実・教訓の伝承分野では、東日本大震災津波伝承館の来館者が46万人に達しているほか、復興情報発信分野では昨年11月に釜石で開催されたぼうさいこくたい2021において、本県の復興の姿と被災県として得た教訓を全国に発信したところでございます。

右の欄になりますが、こちらは12の分野毎の指標の進捗率80%以上と80%未満の指標の主な状況を整理しております。この中で、進捗率80%未満のものにつきましては、別途こちらの資料裏面、2ページ目になりますが、こちらのほうに整理しております。

資料2ページ目、裏面の左側の表となりますが、80%未満の指標は再掲指標を含めて12指標ございますが、中でも(2)の新型コロナの影響を受けたものは8指標と、その多く

を占めているという状況になっております。

なお、参考までに、その下の表は進捗率 80%未達の指標数を前年度と比較したものを掲載しております。

説明は以上となります。よろしくお願いたします。

○小川智委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明に対して何かございましたら、御発言をお願いしたいと思います。

平山委員、お願いします。

○平山健一委員 平山でございます。復興推進プランは、令和4年度まででございますが、大枠順調に進んでおられて、これからは地域への還元と言いますか、そのような段階になっていると思います。しかしながら、説明にありましたように、コロナの感染拡大や温暖化など、特別な要因が出てまいりまして、幾つかの課題は遅れが生じていることも事実だと思います。特に防災、減災の地域づくりとか、水産業などの沿岸産業の高度化と振興、それから人口減少時代のコミュニティの形成などは、これはもともと難しい課題です。その課題解決というのは県民の強い期待でもございまして、この復興プランの期間が終わっても、粘り強く取組を継続してほしいと思っているところでございます。

また、より専門的な観点から、腰を据えて復興を後押しするために、シンクタンク的な組織の設置は有効であろうかと考えております。兵庫県での公益財団の設置による例などもございますが、県の前向きな検討を期待したいと思っているところでございます。

以上です。

○小川智委員長 ありがとうございます。

コメントについて、事務局からありますか。よろしいですか。

○菊池復興防災部副部長兼復興危機管理室長 復興推進プランにつきましては、令和4年度以降についても引き続き残された課題に取り組んでいくよう、プランの在り方も含めて検討させていただきたいと思っておりますし、その中でただいま御提言いただいたことも含め、復興の推進のために事業を進めてまいりたいと思っております。御意見ありがとうございます。

○小川智委員長 それでは、ほかに何かございますでしょうか。

それでは、野田委員、お願いします。

○野田武則委員 釜石市長の野田でございます。今日は、皆さん、どうも御苦労さまでございます。

復興推進プランの説明がございました。特にこの復興に関しては、岩手県民の皆さんの協力をいただきまして、本当に順調にここまで復興が進んだという姿が見られたかと思っております。昨年の12月には三陸沿岸道路も完成したということで、取り巻く環境は大きく変化したと思っております。これについても感謝申し上げたいと思っております。

ただ、一方では、昨年この会でお話しした繰り返しになりますけれども、復興10年でやっとこれで安心、安全なまちづくりができたと思っていた矢先に、内閣府からも日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震の津波の新たなシミュレーションがまた出たということで、最悪の場合も想定した避難の在り方、これをしなければならぬということで、大きくこのルールが変わってしまったということが、我々地域住民としては大きな変化の一つであります。

これが大きな課題でございますし、また近年、局所的な大雨や台風、土砂災害の脅威、これがますます深刻になりました。

それで、先ほども少しお話がありましたけれども、水産業を取り巻く環境、特にサケ、サンマ、スルメイカ、主要魚種、これが捕れなくなったと。これが海水温の変化だということが、近年言われるようになりました。あるいは、震災復興の中では、地球温暖化が大きく影響しているということが言われるようになりました。

コロナ禍の中での地域経済の再生ということがございまして、コロナがさらにそれに追い打ちをかけるように、大変危機的な状況がまだ続いているという状況であります。復興のゴールが近づいてきたと思ったわけですが、残念ながらそのゴールはまた遠いところにいつてしまったというような感じを受けております。

岩手県の被災者支援センター、これは釜石に残っていただいています。調べてみましたら、やはりまだ相談が寄せられている状況でございますし、ハードの部分はほぼゴールが近づいてきたのでございますけれども、心の復興、あるいはまた取り巻く安心、安全な環境ということについては、まだまだ皆さんの御支援が必要だということを改めて申し上げさせていただければと思っております。

もう一つ、それに付け加えますと、例えば釜石医療圏において分娩ができなくなるという状況ですね。これは、実は釜石だけの問題ではなくて、日本全国で見てもそういった状況があるわけでございますけれども、医師の偏在指標というのがあって、岩手県は全国でも最下位に近いわけです。特に宮古医療圏、釜石医療圏はその中でもさらに低いということがございまして、岩手県としても大変恥ずかしいことではないかと思っております。被災地がそういう状況にあるということを改めて認識していただかなければならないと思っております。

もう一つ付け加えますと、ALPS処理水。皆さん御存じかと思いますが、これの風評被害が今後想定されると。これは何年もずっと続くということになりますと、それがまた被災地にとっては大きな痛手かと思えます。つまり、この復興推進プランで様々なことを達成したということについては、大きく敬意を表して感謝しなければなりません、課題がまだまだ山積しているということをぜひ認識をしていただきながら、次のアクションプランに危機的な意識を共有していただきながら、釜石地域がさらに安心して生活できる場所であるということ全国に発信していただければありがたいなと思っております。

それから、もう一つ、お聞きしたかったのですが、復興推進プランの中に防災文化という言葉がございまして、これはそのとおりだと思うわけでございますが、今私たちは災害文化という言葉が頻繁に使っております。関連したワーキンググループがあって、その中でも災害文化の必要性を記載させていただきまして、提言書の中に盛り込まれる予定でございます。もしかしたら、この復興推進プランの中にも災害文化という言葉があるのかもしれないですが、防災文化という言葉がある一方で、災害文化という言葉が見つけれませんでした。ぜひ次の計画にはこの防災文化と災害文化、もうちょっと使い分けしながら、災害文化のほうにも目を向けていただければありがたいなということを申し添えて、私のほうからの発言とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○小川智委員長 現行の復興推進プランにつきましては、今後もプランとしていく上で3点ほど御指摘があったかと思えます。また、防災文化あるいは災害文化というキーワード

についても、今後の取扱いについての御要望があったように思いますけれども、何か事務局から現時点でコメントがございましたらお願いしたいと思います。

○戸館復興防災部長 ありがとうございます。御意見、御指摘ありがとうございます。

まず、日本海溝・千島海溝地震の関係でありますけれども、国のほうから被害想定等も出されまして、県では各市町村毎に浸水想定、被害想定作業を進めております。もうちょっと時間が必要でありますけれども、東日本大震災津波の教訓、知見をしっかりと生かしながら、命を守るというところにつなげていくように取り組んでまいります。

それから、水産業、水産加工業をはじめとしたなりわいの関係、それから被災者支援センター、これは令和4年度も取り組んでまいりますけれども、そういった様々生活面での悩み、そういったことにしっかりと応えていく必要がありますし、心の復興にも取り組んでまいります。

A L P S 処理水の関係につきましては、先頃、様々御議論いただいて、各市町村さんの考え方を取りまとめていただいておりますので、それを踏まえて県として対応してまいりたいと思います。

○大坊参事兼復興推進課総括課長 引き続きまして、復興推進プラン、次期のプランにおける、防災文化と災害文化のしっかりとした使い分けということでございます。私ども現行のプランでは、多重防災という考え方で、ソフト、ハードを組み合わせるということで防災文化という形で使っておりますが、次期のプランでは、御指摘のような災害文化という部分も踏まえながら、しっかりと安全の確保を検討してまいりたいと思います。よろしくお願いたします。

○小川智委員長 ありがとうございます。

それでは、ほかの委員の方、御質問ございませんでしょうか。

それでは、大塚委員お願いします。

○大塚耕太郎委員 岩手医大の大塚です。こころのケアで、常に皆さん方にお世話になり、ありがとうございます。

被災地、この進捗もそうなのですが、いずれこころのケアが最重要課題ということ。これまで復興推進プランにこころのケアを重要な位置づけとしていただいたことは、本当に専門家としても大変評価しているところですし、やはりこのような一定の体制で続けさせていただいているということが重要です。

本当に被災地では生活の危機が継続しているということが言えます。大規模災害の被災地の場合、長期的にこころの健康や自殺のリスクなどにさらされているということは、これは、世界でここまでの規模でなくても、既に分かっている状況であります。例えば、実はメンタルヘルスの不調という問題では、そこにはPTSDとかでもずっと継続するとき、六、七年目以降は回復率が結構悪くなっていったり、長期的に慢性化していくこともあり、本当に深刻になっていきます。継続して支援が必要になることも、既に分かっているところ。ですので、今後に向けても、被災地のケア、こころのケアは、やはり継続することが求められていると思います。

医療過疎という話も出ていました。沿岸は精神医療過疎の地域ですし、心の健康を守っていくということは決して簡単な問題ではなくて、今回世界的にも医療的にもメンタルヘルス対策というのは非常に重要課題となって、先進諸国なんかでは、やっぱりここが課題

となっているので、次はアクションプランでもやはり重要な位置づけにしていかなければいけないということが求められていくと。

一方で、コロナ禍におけるメンタルヘルスの深刻な状況は、皆さん御存じのとおりですし、一方地域の中で支え合いというものも、実は対人交流で人を支えていくということも困難に陥っています。ですので、岩手県こころのケアセンターが活動を弱めれば危険性が高まるということや、長期的に高い強度でのメンタルヘルス対策が、今なお今後も求められているということがあります。ですので、進捗で報告いただいていると思うのですが、やはり長期的にも強度を強めて活動を行う必要があるので、今後も長期的な支援活動を、強い支援で維持していく必要があると思っています。

自殺率が高い岩手県で、ようやく、今年、自殺率の回復が見られたと。こうなったことも、やはり平時の歩みと、20年以上かかってようやくその水準に行けるか行けないかというものです。被災地では非常に困難が続いている中では、これがどう続くかということについても、本当に心のケアをずっと続けていかないと、やはり看過できない状況がここにはあります。

一方で、いろいろ出来事に変化させていくのはどうかということですが、手厚くするものでない限り、継続することがやっぱり重要で、支援を弱めていくエビデンスは一切ないわけです。ですから、今後も被災地の変化する社会状況や地域状況、健康状況を踏まえながら、メンタルヘルス対策を支援する必要があるかなと思っています。ですので、まだ現状で一生懸命やっているところですし、被災地で感染対策を行いながら地域のいろんな方たちと一緒に歩みとして進めていくところですが、これからも被災地の心のケアというところでは、引き続き強い位置づけとしていただけますように、心からお願い申し上げるとともに、委員皆様方にも引き続き御指導、御支援のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

○小川智委員長 現在の取組も含め、今後のアクションプランに結びつくような御要望でございました。何かコメントございますか。

はい、お願いします。

○野原保健福祉部長 保健福祉部長の野原でございます。大塚先生、ありがとうございます。こころのケアセンターでは、大塚先生が中心になって大学がいわゆる全国の専門家の先生方と連携をして、行政や様々な市町村の保健部門と支援、また連携をして、被災地の方々を継続して支援をしてきたということが特徴であると思っています。そうした中で、我々はこころのケアについてはまだまだ、先生が御指摘してきたとおり、今後も長期的な支援が必要だと認識をしております、国のプランにおきましてもこころのケアに重点的に取り組んでいくということで、県としても取組を進めていきたいと考えているところでございます。御意見ありがとうございました。

○小川智委員長 よろしく申し上げます。

ほかいかがでしょうか。

「なし」の声

○小川智委員長 特にないようでございますけれども、委員の皆さんから御指摘がありましたように、現在の復興推進プランのデータも含めた総括というのは非常に重要ということでございます。これは次期のアクションプランを立てる上でも大切だと思います。その

プランを立てる上で、これまでの活動は復旧を含めたアウトプットというデータで把握してきたわけですが、先ほど大塚委員からもありましたように、これからは復興を仕上げるという観点で、やはりアウトカムという指標を取り入れていくことが大事かと思われました。ただ、指標設定は非常に難しいということは、私自身も経験するところですので、ぜひその辺について、事務局で次のアクションプランに向けて大いに議論をしていただいて、これまでの活動を大事にして、進めていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事の（２）につきましては、了承ということで扱わせていただきます。どうもありがとうございました。

3 その他

○小川智委員長 続きまして、その他ですけれども、事務局から何かございますでしょうか。

どうぞ。

○菊池復興防災部副部長兼復興危機管理室長 それでは、事務局から２点ほど情報提供させていただきますと思います。

まず、１点目でございますが、資料３をお開き願います。令和４年度の県当初予算案についての御報告をさせていただきます。この資料につきましては、先日県が公表した資料、こちらを抜粋した形としておりまして、復興に関する事項について、その概略を説明させていただきます。

まず、１ページ目ですが、令和４年度予算案は「コロナ禍を乗り越え復興創生をデジタル・グリーンで実現する予算」として、下の表、予算規模についてですが、総額 7,922 億円、うち震災分として 477 億円を計上しております。震災分については、昨年度が 667 億円となっておりますので、190 億円ほどの減となっておりますが、こちらについては復興事業の進展に伴う災害復旧事業の減少などによるものでございます。

２ページ目をお開きください。令和４年度の主な取組でございますが、県では来年度３つの重点テーマとして、人口減少社会への対応、デジタル化の推進、グリーン社会の実現を設定し、その取組を進めることとしておりますが、沿岸被災地における課題でもある人口減少社会への対応につきましては、ふるさと振興総合戦略の下、人口減対策、社会減対策を強化するとともに、各部局横断による全庁的な取組として推進・展開してまいります。

３ページ目をお開きください。上段の（２）、復興の推進の部分ですが、まず安全の確保につきましては、広域防災拠点設備等整備費としまして、広域防災訓練への食料等の備蓄を行うほか、暮らしの再建につきましては被災地コミュニティ支援コーディネート事業費としてコーディネーターを配置した市町村の支援、また被災地こころのケア対策事業費として岩手医大に設置しますこころのケアセンターによる被災者支援を引き続き行ってまいります。なりわいの再生につきましては、主要魚種の不漁対策として、さけ、ます増殖緊急強化対策事業費として、大型で遊泳力の強い稚魚の生産技術への支援などを行うこととしておりますほか、沿岸地域基幹産業DX推進事業費として、沿岸地域の基幹産業である水産加工業者のデジタル技術を活用した事業の講座ですとか、生産性向上への取組の支援

を行うこととしております。未来のための伝承・発信につきましては、復興情報発信事業費としていわて復興未来塾や復興フォーラムなどを通じ、岩手の復興の今と、事実と教訓の伝承発信に引き続き取り組んでまいります。

(3)の「10の政策分野」に基づく施策の推進については、いわゆる一般施策の事業となりますが、それぞれの分野において復興にも寄与する事業を予定しており、そのような事業を通じ、全体としての復興を進めてまいります。

ページ飛びまして、6ページ目をお開き願います。こちらは、三陸防災復興ゾーンプロジェクトを記載しております。また次の7ページ目には北いわて産業・社会革新ゾーンプロジェクトを記載しております。詳細についての説明は割愛させていただきますが、こうした継続的なプロジェクトの推進を通じて、沿岸被災地、そして本県の復興創生を加速してまいりたいと考えております。

2点目となりますが、資料4、東日本大震災津波伝承館の運営状況についてを御覧いただきたいと思っております。伝承館につきましては、令和元年9月に開館以来、2年4か月が経過したところでございます。

2の来館者動向等に記載しておりますが、先月1月末現在で開館から累計で46万8,000人と、多くの方に来館をいただいております。

また、(2)の今年度の都道府県別の来館予約状況を見ますと、県内はもとより東京都をはじめ関東圏からや、東北各県、北海道など、幅広い地域からの御来館をいただいております。

2ページ目をお開きいただきたいと思っております。伝承館では、常設展示のほか企画展も実施し、好評いただいております。本年度はこれまで6回の企画展を開催したほか、教育旅行の誘致では夏休み期間に教員現地研修会を実施しまして、2日間で県内各地から31名の参加をいただいております。

また、②の学校訪問ですが、いわての復興教育スクール推進校を中心に訪問し、来館促進や展示、解説の改善に反映させるなど、修学旅行や校外学習など、防災教育における伝承館の利用促進に努めているところでございます。

3ページ目をお開きいただきたいと思っております。昨年6月から陸前高田市観光物産協会が認定したパークガイドによる震災遺構の案内事業を開催しております。伝承館の解説員もガイド認定を受けながら、連携して伝承発信活動を行っております。

最後のその他ですが、令和4年度は伝承館開館3周年を迎えますので、記念事業として震災語り部・ガイドサミットを開催する予定としております。県内外の主要な語り部団体等が陸前高田に一堂に会し、意見交換や様々な体験をしていただくことを予定しております。

説明は以上となります。

○小川智委員長 2点ほど説明をいただきました。

それでは最後に、この際皆様から何か御意見、御発言ございますでしょうか。

それでは、澤口委員、お願いします。

○澤口真規子委員 岩手県栄養士会の澤口です。いつもお世話になっております。

今回の事務局からの報告では、「いわて復興インデックス」や「復興ウォッチャー調査」についての説明は無いのですね。確認ですが。

○菊池復興防災部副部長兼復興危機管理室長 すみません。資料を配付させていただいておりますが、本日は説明しないこととしておりました。

○澤口眞規子委員 説明割愛ということですね。

○菊池復興防災部副部長兼復興危機管理室長 はい。

○澤口眞規子委員 それで、すみません、こちらのほうからちょっと申し上げさせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

○小川智委員長 はい、どうぞ。

○澤口眞規子委員 まず、「復興ウォッチャー調査」につきましては、前回も私からお話を申し上げていることで、いわゆるこのウォッチャー、153名の方々に定点で調査をして、変化をまとめていますよね。そして、その結果として、「回復した」、「やや回復した」と回答したのが本当に微増で、2.4ポイントとか、1.3ポイントとか。復興に対して、この153人の方々も「なかなか進んでいない」という現実を捉えておいでです。これでいいのかなと思った次第です。

先ほど委員の方々から様々なお話をいただいておりますが、「良い面」を捉えていくことはもちろん大事なのですが、いつも私が申し上げるように、生活とか雇用が安定している方々の御意見とともに、生活困窮者や要援護者の方々の意見もきちっと調べていただくこと、意見を取り入れていただきたい。そのことを何回も要望しているのですが、それが一つも叶わないですね。いわゆる、「良い部分」、「きれいな部分」、「出来上がったこと」を報告して、成果を公表するというのは、確かに大事なことです。良いことなのですが、岩手全体の中にはそういうレベルでなくて、「毎日の買物に行けない」とか、「毎日食べるものも少ない」、「医療にかかる手がない」とか、非常に困った状況もあるのですから、そのような方々の意見もきちんとフォローしていただきたいのです。それがやはり一番ではないかと思えます。

それから、いわて復興インデックス、これはもう完成版ということで、案ではないのですね、事務局さん。

○菊池復興防災部副部長兼復興危機管理室長 はい、完成版として公表しているものです。

○澤口眞規子委員 そうですか。それで、一番最後のところを少し見ていただいて、45ページのところ。食育推進全国大会が今年の6月の末にあったのですが、コロナ対策ということで、皆さんリモート参加となりました。それで、ここの中にも、岩手県栄養士会としては、復興や防災に関して、栄養・食生活支援の有効性について、提案や発信をさせていただいております。こちらの事務局や委員会から予算はもらっていません。東日本大震災を経験した者として、こういうことは全国に発信していきたい、これだけ支援を受けて、支援していただいた全国の皆さん、ありがとうという気持ちを込めて。あわせて、被災県としてこういうことは大事だから、食料備蓄や様々な連携の姿を発信しています。

県の要望を逐次申し上げたはずですが、何が大事なのか、何が復興に対して求められて、今後構築していかなければならないのかをきちっと捉えた中で、報告もいただきたいのです。全部私のやったことが全て消えてしまうみたいな捉え方では困ります。そういうことを申し述べさせていただきます。

事務局さん、よろしいでしょうか。

○小川智委員長 事務局から回答をお願いします。

○大坊参事兼復興推進課総括課長 事務局でございます。いろいろ御意見ありがとうございました。

まず、現場の生の声を広く拾って、次のアクションにつなげるというお話、全くそのとおりでございます。私ども今回「復興ウォッチャー調査」としてまとめました。これにつきましては巻末にもつけておりますが、それぞれの自由回答、こういった声を拾っておまして、それぞれの中には、なかなか苦しい状況の御意見もいただいております。

また、このほか県民5,000人を対象とした「復興に関する意識調査」も実施し、今後公表させていただきますし、あるいは現地の復興会議などでも直接被災者の方のお声を聞いてございます。現在の復興推進プラン、来年度で4年目となりまして、次の取組を検討する時期に来ております。いただいた御意見はそのとおりでございまして、より一層被災者の皆様のお声を拾って、より具体的な施策に反映させていきたいと考えてございます。よろしく申し上げます。

また、「いわて復興インデックス」につきましても、なかなか紙面の制約がありまして、書き込みが足りないところはございましたけれども、いろいろな各種団体の取組、なるべくリアルに次回以降記載してまいりたいと思います。引き続き御協力をよろしく願いいたします。

○澤口眞規子委員 すみません。余白もあるようですので、ぜひ3行ぐらいは、記載いただけるかなと思うのですが。

それからあと、先ほど申し上げた次期プランのところに、どうぞ栄養・食生活の指標について、低栄養になっていないかとか、そういうところ、基礎疾患等の発生予防に対しての取組、健康づくりということの指標もきちっと加えていただくということをぜひお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○小川智委員長 ありがとうございます。

生活弱者に対応した次期アクションプランということも御要望があったということで、お願いいたします。

どうぞ。

○石田企画理事兼環境生活部部長 環境生活部でございます。いつも大変お世話になっております。

インデックスの45ページ、「第16回食育推進全国大会 in いわて」における情報発信でございます。これにつきましては、昨年6月に皆様に力を合わせていただきまして、準備もして、いざ開催というところまで来たのですけれども、コロナということで、このように動画配信とさせていただいております。ただ、皆様方からいただきました様々な取組につきましては、これからいろいろなイベント、機会を捉えて情報発信してまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

○小川智委員長 よろしく申し上げます。

それでは、短い御発言でしたら、あと1つぐらいお受けいたしますけれども、何かございますか。よろしいですか。大塚先生、どうぞ。

○大塚耕太郎委員 今のお話と関係するのですけれども、長期的にいくと、アウトカムだけではなくて、社会保健活動というところも、当然ながら数字だけで拾え切れないところ

があります。また、風化の問題や、本当は支援が必要なのに声が拾えていないところもあるので、困難を抱えている人たちから話を聞いたり、質的な調査をしたりということも、大事なかなというような気もします。これが1点目なのですけれども。

2点目は、これだけの規模での復興への歩みは、中々世界的にも例がない状況なので、いわて復興の歩みも、英語版も、第4版も出ていて、そこは評価したいなと思います。非常に皆さんが大変な中で一生懸命やっていることについて、中長期的な情報発信ということも非常に重要ではないかなと思います。また、当然ながら世界への発信というのもありますし、また日本の中で暮されている様々な国の方々もいらっしゃいますので、少し手厚く、中長期的なところでまた情報発信していくべきではないかと思いました。

こういった取組を評価したいなということでしたらさせていただきます。

○小川智委員長 ありがとうございます。よろしいですか。

それでは、その他の皆様の御発言は、一応ここで打ち切らせていただきたいと思います。本日議事は以上ということになります。

4 知事総評

○小川智委員長 最後に、知事から本日の委員会全体への総評をお願いしたいと思います。どうぞお願いします。

○達増知事 まずは、総合企画専門委員会、女性参画推進専門委員会、審議ありがとうございました。

そして、復興推進プランの進捗状況についてであります。2019年度から復興推進プランという形で、いわて県民計画とこの復興計画が合体しているわけであり。県民計画の基本目標が「東日本大震災津波の経験に基づき、引き続き復興に取り組みながら、お互いに幸福を守り育てる希望郷いわて」ということで、この復興がきちんと進んでいるかということが、いわて県民計画全体にもつながってくるという構造になっているわけであり。今日報告があったこの進捗状況、様々課題もあり、また御指摘もいただきまして、これにしっかり取り組んでいくことが重要と考えております。

今日は、令和4年度当初予算案、県の来年度予算案を紹介させていただきましたが、この名前は「コロナ禍を乗り越え復興創生をデジタル・グリーンで実現する予算」となっております。まずは、今、目の前にある新型コロナウイルス対策に全力で取り組むということが、岩手沿岸の被災地、復興においても重要なことと考えております。

そして、コロナ対策をしっかりやることで、ふるさとを守り、復興創生、ふるさとを消滅させない、復興を果たし、そして創生というのは地方創生、人口減少対策のことです。人が残り、帰ってきて、あるいはやって来る、そういう地域づくりを進めることにつながっていくということでもあります。

その際に、このデジタル、グリーンという要素を活用していくということ。「コロナ禍を乗り越え復興創生をデジタル・グリーンで実現する予算」というのは、復興に取り組む岩手沿岸に一番ぴったり当てはまるような予算になっておりまして、来年度これを強力に進めていこうということでもあります。

今日も貴重な御意見をたくさん伺うことができました。3月11日が近づいておりますが、私も対外的にいろいろ復興に関する意見を求められることが多くなってきますので、今日いただいた意見を大いに参考にしながら、復興の今、岩手沿岸、さらに岩手全体の今というものを発信し、全国的に、あるいは海外からも復興の歩みにどんどん参画してもらおうよう、働きかけていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。今日はどうもありがとうございました。

○**小川智委員長** 知事、ありがとうございました。

それでは、本日の議事は全て終了しましたので、進行を事務局にお返しいたします。

○**米内主幹兼推進担当課長** 小川委員長、大変ありがとうございました。委員の皆様、本日は御議論いただきまして、誠にありがとうございました。

5 閉 会

○**米内主幹兼推進担当課長** それでは、本日の委員会はこれもちまして閉会とさせていただきます。本日は大変御多用の中ありがとうございました。